



号外

松下玲子新聞

立憲民主党

東京18区(武蔵野市・小金井市・西東京市)

発行：立憲民主党東京都第18総支部 松下玲子事務所
〒180-0006 東京都武蔵野市中町1丁目21-8 イトーピア武蔵野プランマーク210
Mail:info@matsushitareiko.com 電話：0422-50-0696 Fax：0422-50-0697

2024年(令和6年)

9月1日(日)

岸田首相退陣、立憲民主党も代表選 表紙だけ変えて、国民のための政治はできるのか



連日街頭で熱く政策を訴える松下玲子

岸田文雄首相の退陣が決まりました。岸田政権のもと、防衛費の増大、原発推進など、本来なら、選挙で民意を問うべき大きな政治課題が、国会でも深い議論のないまま決まりました。子育て支援を重視した点は評価できますが、具体的な政策には疑問が多いです。裏金事件も、結局はうやむやのままです。次の自民党総裁が誰になろうとも、国民のための政治をするとは思えません。立憲民主党のひとりとして、これからも政権交代を目指します。立憲民主党も、9月23日に新しい代表が決まる予定です。私は、自民党の新総裁が誰になったとしても、立憲民主党の代表は若い新しい人を望んでいます。男女は問いませんが、若い人に期待しています。街を歩いていても、「誰でもいいから新しい若い人」との声をいただきます。私は現職の国会議員ではありませんが、立候補予定者として代表選に1票を投じることができます。みなさんの声もよく聞いて判断したいと思っています。ご意見をお寄せ下さい。(松下玲子)

自民党の裏金問題は終わらない、終わらせない

7月18日、自民党の堀井学衆院議員の事務所が、東京地検特捜部に公職選挙法違反の疑いで家宅搜索されました。選挙区内の有権者に香典を配ったとのこと。堀井議員も裏金議員のひとりです。なぜ自民党議員は、パーティー収入などを、政治資金収支報告書に記載しなかったのでしょうか。政治献金をもらうこと、パーティーで収入を得ることは違法ではありません。たとえば1000万円の収入があり、800万円を支出したら、収入先と支出先を書いて残高200万円と報告すれば良いのです。一方、選挙区の有権者にやみくもに香典を出すのは違法なので、それを隠すためにはその分の収入を0にしないと収支が合わなくなるので、その分を記載せず「裏金」としているのでしょうか。堀井議員の香典問題は氷山の一角です。裏金議員は判明しているだけで85人。立件された議員は3人、会計責任者は7人、党内処分を受けたのは39人のみ。ザル法と言われる政治資金規正法ですが、それすらも守れない自民党に、政権を運営する資格はありません。こんな政党に任せていたら、選挙が歪められ、結果として、政策も予算も歪められて、民主主義の危機です。裏金問題は終わっていません。真相究明せずに終わらせてはいけません。(編集部)

自民党の裏金問題は どうなった?

真相解明できず **真相は闇の中**

そもそも真相解明しなければ責任も果たせない、改革案も出せない

裏金を受け取った議員の人数									
4万円	10万円	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	350万円
100万円	500万円	1000万円	1500万円	2000万円	2500万円	3000万円	3500万円	4000万円	4000万円
18人	30人	17人	7人	7人	3人	2人	0人	1人	1人

2018年から2022年の5年間 裏金を受け取った議員らは **合計 85人**

出典：自民党「働き取り調査に関する報告書」(令和6年2月15日)

抜け穴だらけの自民党の政治改革

金権政治は温存 **国民の政治不信**

このままでは引き続き **政策・予算・選挙が歪められる**

民主主義の危機 **「変えられない」**

84%

出典：朝日新聞(令和6年4月7日)

松下玲子後援会へカンパをお願いします。「松下玲子後援会」00150-7-589002